

## 第9回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 平成28年8月31日（水）1330～1515
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局企画総務部長（丹後広域振興局長代理）  
【京都府警察本部】警備部警備第一課課長補佐（警備第一課長代理）  
【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）  
【京丹後市】副市長  
【地域住民代表】宇川連合区長会会長  
京丹後市交通安全指導員会会長  
京丹後市女性連絡協議会代表  
京丹後市女性連絡協議会副代表  
丹後町袖志区長  
丹後町尾和区長  
丹後町中浜区長  
網野町島津連合区長  
【米軍経ヶ岬通信所】経ヶ岬通信所司令官  
【航空自衛隊経ヶ岬分屯基地】第35警戒隊副隊長（第35警戒隊長代理）  
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

- 説明事項 I 経ヶ岬通信所における状況等
  - (1) 騒音対策の状況
  - (2) 工事等の状況
  - (3) 交通事故の状況
- II 住民の安全・安心
  - (1) 交通安全講習会
  - (2) 交通誘導及び巡回警備
  - (3) 居住地
- III 電波等の安全・安心（環境調査）
  - 電磁界強度調査
- IV 日米交流及び地域振興策の状況
  - (1) 日米交流
  - (2) 生活・産業への影響に対する対策
- V その他
  - (1) 航空自衛隊工事
  - (2) 安全・安心対策連絡会の広報について
  - (3) 京丹後市からの説明

- 米軍経ヶ岬通信所司令官挨拶

- ・ 私が京丹後へ来てから約1年になるが、これまで、地域主催の多くのイベントや活動に参加し、また、私たちもいくつかのイベントを主催してきた。これまで、この地域にアメリカ人の存在がなかったことが、皆様の不安要素だと理解しているが、私たちの第一の目的は、日米防衛を支える任務を遂行することであることを認識していただきたい。
- ・ 任務遂行にあたり、私は、通信所の職員の安全とともに、市民の皆様の安全も気にかけており、交通安全講習会への参加を継続している。主な対象者は日本へ来て間もない者や、講習を受けたことのない者である。このため、大規模な人事異動がある時には、日程調整に協力願いたい。交通安全講習会等を通じて運転経験を重ねることが、地域の皆様の不安の軽減につながれば幸いである。
- ・ 前回の連絡会以降、数件の事故があったが、それらは決して故意ではないことを申し上げたい。不注意や軽率さが毎回の直接の原因ではなく、時に起こりうる不運な出来事である。
- ・ 英語の道路標識の設置を求める声があり、その提案には感謝するが、私は一般の道路標識の翻訳が必要であるとは感じていない。近畿中部防衛局と京丹後市には、危険予告情報の翻訳の方が必要であるとお伝えしたい。例えば、経ヶ岬通信所へ向かう区間で、電光掲示板の気象警報や道路ハザード、工事や車線閉鎖などの情報の英語標識があれば、大変役立つことだろう。
- ・ 住宅支援区域の工事が遅延しており、工事開始までもう1年程度かかる予想である。しかし、これは商用電力の導入とは別であることを保証する。米政府は、この計画が可能な限り早期に完了するよう、全力で取り組んでいる。
- ・ この連絡会の主な目的は、京丹後地域の安全・安心を確保するための対策を議論するためであり、通信所の設置にあたり、皆様が感じた不安を緩和するためである。私たちが良き市民で、社会の一員として寄与していると感じていただければ幸いである。また、皆様に、通信所の職員をこの地域の一員として見ていただきたいと思っている。私たちは、家族や友人と遠く離れ、言語が分からない外国で暮らしているが、私たちは、回復力と地域に調和する能力を持っている。いつもいただく招待状や私たちが参加可能なイベントがこの能力の助けとなっており、感謝申し上げたい。
- ・ しかし、引き続き不安要素が私を度々悩ませ、ストレスレベルを高めている。事故等は全て米軍側が起こすものだという見方があり、全ての人がそう思っているわけではないことは理解しているが、そういった声が一番よく聞こえてくるのが残念である。私たちが礼儀正しく、規律ある、地域に寄与している一員であるというポジティブな意見の方がより大きな声となるよう、地域の皆様のご支援をお願いしたい。通信所と京丹後市の友好関係は、他の米軍組織と、その組織が所在している地域における友好関係の模範例になれると考えている。

## ○出席者の意見等の概要

### (1) 商用電力

#### 【意見要旨】

- ・ 先ほどの説明で、Ⅱ期工事と切り離して商用電力の導入を進めていることを理解した。現在、宇川地域で多数の電柱が新設されている。住民から、「高圧な電流が流れるのではないかと危惧する声があるが、この高圧電線には何ボルトの電流が流れることになるのか。また、高圧電流によって発生する電磁波が人体に与える影響はあるのか。

#### 【回答要旨】

- ・ 電力の問題について懸念があることは承知しており、関西電力に照会した。まず、関西電力が現

在実施しているインフラ整備は、京丹後エリアにおける将来の需要増加の対応と信頼向上を達成するために進めているとのことである。また、何キロボルトの電力が流れるのかということについては、3万3千ボルトとのことであった。高压送電線を整備するに当たっては、経済産業省が定める「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づく必要があり、7千ボルトを超える特別高压送電線の線下においては、地表から1mの高さで電界強度が規定されており、それが3キロボルト／メートルとなっている。目安として、1.1mもあれば基準を十分にクリアすると考えられる。この基準は、国際的に見ても厳しいものであるが、当然、関西電力はこの基準等を遵守した上で、インフラ整備をするとのこと。

- ・ また、3万3千ボルトの設備を電柱に施設することは標準的であり、供給先近傍まで3万3千ボルトで送電し、需要の規模に応じて電圧を変えるとのことである。これについても、経済産業省の定める基準に従って整備するとの回答であった。(近畿中部防衛局)

#### 【意見要旨】

- ・ 京都府としては、騒音への対策として、商用電力の早期導入が最優先と考えている。本日、平成29年10月日途という時期が示されたが、1日も早い導入が重要との考えから、今月、京都府知事から防衛大臣に、商用電力の早期導入について要請を出したところ。可能な限り前倒しができるように、引き続き取り組んでもらいたい。

#### 【回答要旨】

- ・ 商用電力の導入について、平成29年10月という日途は前後する可能性があるとし上げたが、商用電力は騒音への抜本的な対策と認識している。現在の見込みより遅れることのないよう、また、少しでも早期に導入できるように、米側及び電力会社と調整していきたい。

(近畿中部防衛局)

### (2) II期工事

#### 【意見要旨】

- ・ II期工事に関連して、進入路用地を新たに取得するとの説明があったが、これは購入するのか、賃貸なのか。
- ・ 当該土地の取得によって、経ヶ岬通信所への出入り口が変わることになるのか。

#### 【回答要旨】

- ・ 進入路用地は購入する予定であり、平成29年度予算に所要経費を計上する。取得に向け、今年10月から現地の測量調査を行う予定。(近畿中部防衛局)
- ・ 取得用地が進入路になると考えている。段差の部分があるが、なだらかになるように埋め合わせようと考えている。(近畿中部防衛局)

#### 【意見要旨】

- ・ II期工事が1年遅れるとの説明があったが、自衛隊の工事もあり、また最近、電柱や道路や市の事業の工事も続いている。区民としては工事がいつ終わるのかと思っている。これらのことについて、区民から各区長のもとへ質問が寄せられているが、区長だけでは説明が難しいため、宇川連合区の区長会で、関係機関から商用電力、II期工事、自衛隊工事等について説明してもらえないか。

#### 【回答要旨】

- 米軍のⅡ期工事が約1年遅れることにより、その工事内容は現在、具体的に分からない状況である。工事内容や工事に係る安全対策については、今後の調整状況を踏まえて、この連絡会の枠組みなどを通じて情報提供を行っていきたいと考えている。いずれにしても、工事の実施に際しては、Ⅰ期工事と同様、安全に十分な配慮が払われるよう、米軍と連携して取り組んでいく考えである。  
(近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- 進入路用地の取得については、入門車両が国道で停滞することへの対策という説明があったが、具体的に、これまで何か支障があったのか、あるいはどこかから要請があったのか。用地取得の理由について、今一度説明されたい。

**【回答要旨】**

- 経ヶ岬通信所に入門しようとする車両が国道上に停車し、交通の妨げになることを回避し、円滑かつ安全な交通を確保するとの観点から、進入路として当該土地を使用したい旨、米側から要請を受けており、当局としては、当該土地の利用が事故発生の危険性を軽減し、周辺住民の安全安心の確保に資するものと考えている。したがって、用地取得に向けて所要の手続きを進めていく考えである。なお、これまで、実際に事故等が発生した事実はない。  
(近畿中部防衛局)

(3) 交通事故

**【意見要旨】**

- 京丹後市における弁護士相談が制度化されたので、市民としては心強い。防衛局、京丹後市、警察が協力し、事故等の当事者に手を差し伸べる、切れ目のない支援体制を構築していただきたい。また、弁護士相談については、当事者間の交渉が難航する前に、早期に利用するよう推奨されたい。

**【回答要旨】**

- 当局としては、事故等の発生を知った場合には、速やかに関係機関へ情報提供を行うとともに、日本側当事者からご相談や苦情等があれば、その内容を踏まえ、米側と日本側当事者との間に立って調整を行うなど、できる限りの支援を行いたいと考えている。  
(近畿中部防衛局)
- 今回、弁護士相談制度の説明をしたが、従前より、基地対策室を通じて相談に応じている。交渉が難航するまで相談できないわけではないので、気軽に利用いただきたい。相談制度を利用いただけるよう、説明に努めていきたい。  
(京丹後市)
- 各種相談について、警察相談窓口を常設しており、相談内容に応じて関係機関と連携している。相談等は警察相談窓口にて常時受け付けている。  
(京丹後警察署)

**【意見要旨】**

- これまで深刻な人身事故が発生していないものの、今後も交通安全講習会への参加を含め、交通安全対策の徹底をお願いします。また、米軍関係者が車両を登録するにあたっては、任意保険への加入が条件であると承知しているが、更新については、どのように確認をしているのか。

**【回答要旨】**

- 毎年、自動車税を納付する際に、キャンプ座間の担当者によって、車検証等の関係書類とともに、任意保険への加入も確認がなされている。  
(経ヶ岬通信所)

(4) 交通安全対策

**【意見要旨】**

- ・ 前回、子供達の登下校時の安全・安心対策として、スクールバスへのドライブレコーダー設置をお願いした。副市長からは、京丹後全体の問題として認識し、検討していきたいとの回答があったが、設置の見通しについて説明されたい。

**【回答要旨】**

- ・ 検討を進めているところだが、現時点では、時期についてお伝えできる段階にはないため、もう少しお時間をいただき、引き続き検討したい。(京丹後市)

**【意見要旨】**

- ・ 峠を越えて通行している米軍車両を見かけるとの声がある。区民が車両のナンバーを控えるという事は難しいので、防衛局が委託している警備会社から指導をお願いしたい。

**【回答要旨】**

- ・ ただいまの意見は、峠道は国道より道路状況が悪く、万が一の際に携帯電話がつながりにくい可能性があることなどを踏まえたものと理解しており、その点については、米側においても情報共有がなされていると承知している。他方、恐縮であるが、当該道路を通行してはいけないという規制が設けられているわけではない。ナンバーを控える、指導を強化するというのではなく、改めて、意見を踏まえて安全運転に気をつけるべきと考える。(近畿中部防衛局)

(5) 軍属の居住地関連

**【意見要旨】**

- ・ 個別居住の問題点は、通勤車両が多くなり、交通事故が発生する可能性が高まることだと考えている。これまで、シフト調整や相乗りを推奨していると承知しているが、現在の取組み状況及び効果について説明されたい。

**【回答要旨】**

- ・ 警備担当の軍属については、平成27年12月に島津地区の住宅への入居が実現し、ワンボックスカーによる集団通勤を行っている。その他の軍属については、居住地に合わせて通勤シフトの調整を行い、平成27年11月より、乗用車等への相乗りでの通勤を継続しているところである。効果について米側に確認したところ、米軍の個別詳細な行動等については、運用上の安全性確保の観点から差し控えるとの回答があったところだが、軍属の現場責任者からは、相乗方式への切替えによって、通勤に使用する車両台数は減少していると聞いている。今後も効果的な集団通勤に取り組んでいく考えである。(近畿中部防衛局)

(6) 日米交流

**【意見要旨】**

- ・ 8月24日に行われた日米合同演奏会について感謝申し上げる。住民の方々から、ジャズなど、普段聞けない音楽を生で聴くことができたとの声があり、非常に好評であった。また開催をお願いしたい。

**【回答要旨】**

- ・ 日米交流事業について好評をいただいております。引き続き実施していきたいと考えているので、ご

協力をお願いしたい。

(近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- ・ 英会話交流が大変好評であると聞いている。9月に、京丹後市国際交流協会において、米軍人等を対象とした日本語教室を8回開催する予定である。是非参加いただき、日本語を学んでいただきたい。

**【回答要旨】**

- ・ 今までは我々が英語を教える機会を設けることが多かったが、今度は我々が日本語を教えていただけるということで、基地の中でも興味を持っている者が大勢いる。参加できることを楽しみにしている。

(経ヶ岬通信所)

(7) その他

**【意見要旨】**

- ・ 前回の連絡会で、沖縄で起こった事件・事故について言及があり、カルデナス司令官から、しっかり指導を続けるという発言があったが、今後も引き続き徹底されるようお願いしたい。

**【回答要旨】**

- ・ 先ほども述べたように、我々が任務を遂行するにあたり、自身の安全を守ることが重要であるし、また、地域の皆様の安全を守ることが我々にとって重要である。基地の管理、安全面等も含めて、我々が任務を安全に遂行するために、運転のみならず、日々の行為についても注意するよう職員に対して注意喚起している。我々がこの地域で安全に暮らしていくためにも、皆様のご理解・ご協力ををお願いしたい。

(経ヶ岬通信所)